

(重要)マスク着用にかかわる逗子文化プラザホールの対応について

日頃より施設のご利用並びにコロナウィルス感染拡大防止対策の運営にご理解を頂き誠にありがとうございます。

先般、政府新型コロナウイルス感染等感染症対策推進室および厚生労働省2月10日発表にもとづき、下記の通り、逗子文化プラザホールのコロナウィルス感染症拡大防止について、マスク着用の見直し変更を実施いたします。

記

1. 政府関連方針(内閣府官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室、厚生労働省より)

「マスク着用の考え方の見直し等について」(令和5年2月10日)

3月13日以降の取り組み

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。
- ・個人の意思に反してマスク着脱を強いることがないように配慮する。

2. 逗子文化プラザホールの取組み

上記基本方針の通り、マスク着用に係る運営について変更を実施いたします。

期日:令和5年3月13日以降

主な変更点は以下の通り。

(1) 施設運営方針

- ・国、神奈川県及び逗子市の方針に従い、施設運営を行う。以下2点に集約。
 - ① マスクの着用は個人(主催者)の判断に委ね、本人の意思に反してマスク着脱を強いることが無いように運営に努める。
 - ② 個人(施設利用者)の意思が尊重されるようにホール施設内の掲示物等で周知・理解促進に努める。

※詳細は、3月13日掲載のホームページお知らせのご確認をお願い致します。

(2) 施設側関係者の取組み(指定管理者)

- ・施設職員は来館者と職員の健康と安全を第一に考え、当面の間、マスク着用および検温、手指消毒、施設内の機械換気や室内換気等の「基本的な感染症対策」を継続いたします。

(3). 広報関連情報

① 文化プラザホールのホームページ掲載(3月13日)

- 来館者へのお願い事項
- 3月13日マスク着用についてのお知らせ
- 施設側関係者の取組み(指定管理者)

②ホール内の掲示物(3月13日～)

- 「マスク着用は個人の判断」ポスター掲示
- 「子どものマスク着用について」ポスター 等の掲示

(4). 受付業務関連

以下、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン等、利用者への配布物が更新されます。

- a. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」のマスク着用部分の見直し
- b. 「利用上の注意事項(なぎさホール、さざなみホール)」の見直し
- c. 「マスク着用のお願い」が記載されている書類
- d. 「イベント開催時のチェックリスト(第4版令和5年2月版)」に更新

※マスクを着用しない場合であっても、基本的な感染対策のご協力をお願いいたします。
「手洗い等の手指衛生」、「手指消毒液の利用」、「定期的な換気」や「三つ密の回避」等

－ 以 上 －

指定管理者 逗子文化プラザパートナーズ